

Monthly 11

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi



栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ

2023
vol.666

Pick up!

P1

令和5年度 とちぎ公労使会議特別企画 vol.2



「花と緑のボランティア講座」の様子（下野市造園建設業協同組合）

・ Contents ・

P2~3. 特集

第75回中小企業団体全国大会開催

P4. 組合NEWS

- ・とちぎ食のブランド発掘協同組合
- ・栃木県美容業生活衛生同業組合
- ・栃木県板金工業組合

P5. FLASH

P6~7. 景況レポート（令和5年9月）

P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.54 下野市造園建設業協同組合

理事長 大橋久也 さん
理事(事務局長) 岡本忠士 さん

P10. 組合ニッポン！めぐり旅／Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



構造的な賃上げ

政府は、成長と分配の好循環を実現するため、足下での賃金引上げに向けた環境整備とともに、賃金引上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃金引上げを生むという「構造的な賃上げ」の実現を目指し、支援策の強化等の取組を進めております。

栃木労働局でも労働者が参加し労働市場の環境改善にもつながるリスキリングや成長産業への労働移動支援及び生産性向上に対する支援等、以下の支援策メニューについて積極的に周知をしているところです。ぜひ、ご活用ください。

【最低賃金】

	栃木県 最低賃金	引上額 (引上率)	全国加重 平均額
R5年度	954	41 (4.49%)	1,004
R4年度	913	31 (3.51%)	961
R3年度	882	28 (3.28%)	930
R2年度	854	1 (0.12%)	902
R元年度	853	27 (3.27%)	901

☆お問合せ: 栃木労働局労働基準部賃金室 (☎028-634-9109) へ

栃木労働局からのお知らせ

栃木県最低賃金

時間額 **954** 円

発効日: 令和5年10月1日

必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

※ 栃木県内で事業を実施するすべての労働者及び事業主等働くすべての労働者に適用されます。
※ 最低賃金を超えた賃金を支払う場合は、最低賃金を超えた分の賃金のうち2分の1が加算されます。
※ 最低賃金は、時給、月給、手当、退職金、賞与、退職金に支払われる給与等の最低賃金を超える必要はありません。
詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室 (電話028-634-9109) 又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

【国の支援策等】

賃金引上げ支援	<p>< 賃金検索機能のあるホームページ開設 > 地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができる</p> <p>事業主の皆様へ 賃金引き上げ特設ページを開設! <small>詳しくはこちら</small></p> <p><input type="checkbox"/>必ずチェック 最低賃金 <input checked="" type="checkbox"/>使用者も <input checked="" type="checkbox"/>労働者も (最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)</p>	<p>賃金引上げ特設ページ</p>
	<p>< 業務改善に対する支援 (業務改善助成金) > 事業所内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った事業所に対する助成 ☆お問合せ: 栃木労働局雇用環境・均等室 (☎028-633-2795) へ</p> <p>業務改善助成金</p>	<p>業務改善助成金</p>
人への投資支援	<p>< 新規事業の立ち上げ、デジタル人材などの人材育成を行う企業に対する支援 (人材開発支援助成金) > 新事業への進出、新商品開発やデジタル化・脱炭素化などを応援 (事業展開等リスキリング支援コース)、高度デジタル人材の育成、サブスク活用による人材育成等に助成金を支給 (人への投資促進コース) ☆お問合せ: 栃木労働局職業対策課 助成金事務センター (☎028-614-2263) へ</p> <p>< デジタル分野における新たなスキル習得による円滑な再就職支援 (公的職業訓練) > デジタル分野における人材育成を推進していくため、地域のニーズを踏まえた訓練コースを設定 ☆お問合せ: 栃木労働局 訓練課 (☎028-610-3558) へ</p> <p>人材開発支援助成金</p>	<p>人材開発支援助成金</p>
	<p>< 賃上げを喚起する助成金 > 賃上げを支給要件とした各種助成金制度の活用 ☆お問合せ: 栃木労働局職業対策課 助成金事務センター (☎028-614-2263) へ</p> <p>栃木労働局HP 公共職業訓練</p>	<p>栃木労働局HP 公共職業訓練</p>
成長分野への労働移動支援	<p>< 在籍型出向による労働者のスキルアップ、事業再構築に取り組む企業を応援 (産業雇用安定助成金) > 在籍出向により労働者のスキルアップと賃上げを行う企業を応援 (スキルアップ支援コース)、新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の縮小を余儀なくされた企業が、事業の再構築を在籍出向により行う場合に応援 (事業再構築支援コース) ☆お問合せ: 栃木労働局職業対策課 助成金事務センター (☎028-614-2263) へ</p> <p>ハロートレーニング ~急がば学べ~</p> <p>栃木労働局HP 産業雇用安定助成金</p>	<p>産業雇用安定助成金</p>

特集

つながる ひろげる 連携の架け橋 困難にチャレンジ! 未来の創造・地球との共生 ~仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩~

「第75回中小企業団体全国大会」を開催

10月11日（水）、「つながるひろげる連携の架け橋 困難にチャレンジ! 未来の創造・地球との共生 ~仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩~」をテーマに、仙台国際センター展示棟において、「第75回中小企業団体全国大会」が開催されました。

当日は、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集し、本会からも22名の組合関係者が参加いたしました。

大会冒頭に、主催者を代表して森洋・全国中小企業団体中央会会長による挨拶が行われました。続いて濱地雅一・厚生労働副大臣をはじめとした来賓の方々から祝辞が述べられ、西村康稔・経済産業大臣、宮下一郎・農林水産大臣よりビデオメッセージをいただきました。

我が国は、コロナ禍から社会経済活動が正常化しつつあるものの、少子高齢化などの社会経済の構造的な課題、度重なる自然災害の発生や国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰などの厳しい経営環境に直面しています。特に中小企業・小規模事業者においては、価格転嫁、人手不足及び後継者不足などの課題も重なり危機的状況が続いています。この状況を踏まえ、「中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服・成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など13項目を決議し、本大会の意義を内外に表明するため、『大会宣言』が行われました。

さらに、本大会では優良組合（44組合、本県から1組合）、組合功労者（74名、本県から1名）、中央会優秀専従者（26名、本県から2名）の表彰が執り行われました。

最後に、次期全国大会を令和6年10月24日に福井県において開催することが発表され、豊永厚志独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱の後、閉会となりました。

ご多用のところ、ご参加いただきました組合関係の皆様、誠にありがとうございました。

栄えある受賞おめでとうございます

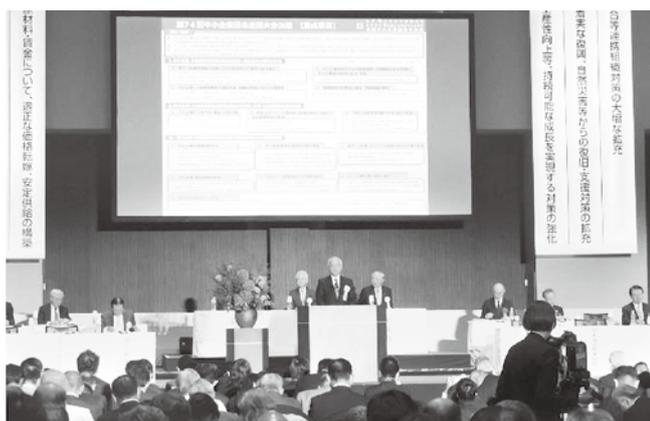
- | | |
|------------|---------------------------|
| <優良組合> | 宇都宮畜産食肉事業協同組合（理事長 鈴木宏幸 氏） |
| <組合功労者> | 喜谷辰夫 氏（栃木県自動車整備商工組合 理事長） |
| <中央会優秀専従者> | 日詰知佳（栃木県中小企業団体中央会 主任） |
| | 曾田 恵（栃木県中小企業団体中央会 主任） |



森洋・全国中央会会長による主催者挨拶



西村康稔・経済産業大臣よりビデオメッセージ



佐藤哲哉・全国中央会専務理事による大会決議経過報告



次期開催地 福井県へ大会旗の継承

決議事項

I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服・成長促進支援等の拡充

1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化
2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化
3. 中小企業団体中央会の指導體制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善
4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進

組 合 N E W S

「栃の味ショップ」をオープンしました！

とちぎ食のブランド発掘協同組合

8月31日（木）、東武宇都宮百貨店宇都宮本店地下1階に「栃の味ショップ」をオープンしました。

当組合は県内食品関連企業11社により、栃木県の豊かな自然環境の恵みから新たな特産品を統一ブランドとして商品化し、栃木の美味しさを広める活動をしています。

これまでオンラインショップでの販売を行ってきましたが、このたび、栃木県誕生150周年を記念して当ショップを開店する運びとなりました。食を通して地域に貢献することを目的とし「栃木県の食文化をより深く知り、広め、楽しむ」ショップを目指します。県伝統食品や県産原料を使用した商品を取り揃え、その魅力を県内外に発信していきます。

ぜひ、お買い物にいらしてください。



「トップマスターズinとちぎ 伝達講習会」を開催しました。

栃木県美容業生活衛生同業組合

10月10日（火）、当組合講堂にて「トップマスターズinとちぎ 伝達講習会」を開催しました。

この講習会は年に1度開催しているもので、高度な技術を有する美容師が集う全日本美容講師会の「トップマスターズ」が創造・発信する新しいヘアデザインについて、直接トップマスターズから伝達・指導を受けるものです。また、全日本美容講師会では着付文化の伝承と技能向上にも注力しており、今年発表された新しい帯結びの技術なども伝達されました。

約30名の組合員が参加し、最新の技術・トレンドを取り入れようと、質疑応答を交えながら真剣に受講しておりました。



栃木県150周年を記念して銅板製折鶴150羽を贈呈しました。

栃木県板金工業組合

10月16日（月）、栃木県誕生150周年を記念し、当組合より150羽の「銅板製折鶴」を栃木県へ寄贈しました。

この寄贈は、全日本板金工業組合連合会が制定した「はさみの日（8月3日）」に関連し、組合の青年部が企画しました。栃木県誕生150周年を祝うと共に、特に若い世代の方に業界を知ってもらい入職のきっかけとなることを目的に、組合員の職人が手作業で製作した銅板製折鶴を寄贈するに至りました。

この折鶴は、厚さ0.15ミリの銅板を専用工具や型を用いてひとつひとつ丁寧に製作されており、繊細な技術を必要とします。

11月から県庁本館1階に展示される予定ですので、ぜひご覧ください。



FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

▶ 「パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けたとちぎ共同宣言」署名式

9月27日（水）、栃木県庁において県内の経済団体、労働団体及び行政機関より9団体が参加し、「パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けたとちぎ共同宣言」署名式が行われました。本会からは横倉正一会長が出席しました。

同宣言において、「パートナーシップ構築宣言」のさらなる普及・促進、適切な価格転嫁の推進、適正な商慣行の定着を図るため各機関・団体が連携し、実施することとしています。

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。



▶ ファムトリップチャレンジ支援事業

10月4日（水）、中禅寺レイクサービス協業組合を対象に、外国人観光客への訴求力向上を目的として同事業を開催しました。

今回は、第1回目のモニターツアーとして、公共交通機関でのアクセス・提供サービス・スワンボート乗船を在日外国人に体験していただき、その後、アンケート結果を基に意見交換を行いました。外国人観光客目線での具体的な改善策や新たなアイデアが提起され、必要な取組みが明確になりました。今後は、専門家によるアドバイスを参考にツアー内容の再検討を行い、第2回目のモニターツアーに向け準備を進めていきます。



▶ 第1回 優先的課題解決型講習会

10月13日（金）、宇都宮卸商業団地協同組合 会議室及びオンラインにて同講習会を開催しました。

講師としてジャイロ総合コンサルティング株式会社の毎田 亜由美氏を迎え、「従業員と会社を守る！カスハラ予防・対策セミナー」をテーマにご講演いただきました。

カスハラ（＝カスタマー・ハラスメント）は、商品やサービスに対する顧客の要求が高まったことから近年増加傾向にあり、企業側の対応が急がれます。対策として、2人以上で対応する、録画・録音機能の整備、社内対応ルールの作成と教育・研修の実施、カスハラ被害を受けた従業員に対するフォロー等が重要とのことでした。



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和5年9月分

9月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は変動なし、収益状況は+3.8ポイント、業界の景況は+1.9ポイント改善した。

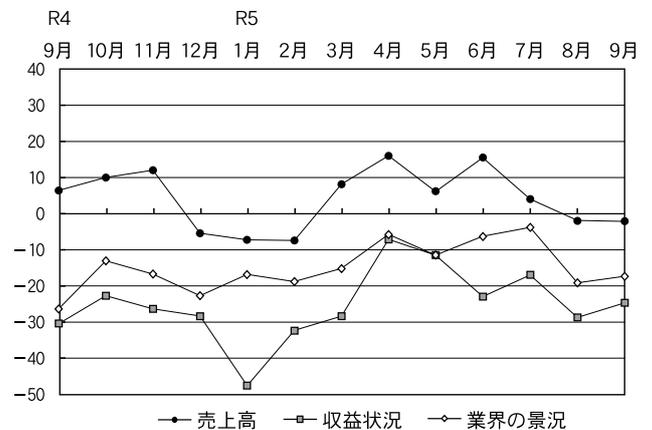
イベント等で賑わう時期も過ぎ関連業界の活気は徐々に収まりつつあるが、県内DI値はわずかな改善を示し、全体的には大きな落ち込みは見られていない。しかしながら、ほぼすべての業界で依然として原料費・燃料費の高騰による悪影響が続いている。10月からの最低賃金の上昇による収益悪化並びにパートの労務時間管理、インボイス制度のスタートなど労務面の新たな負担増や、人材不足など、懸念材料は尽きない。

景況天気図（前年同月比のDI値）

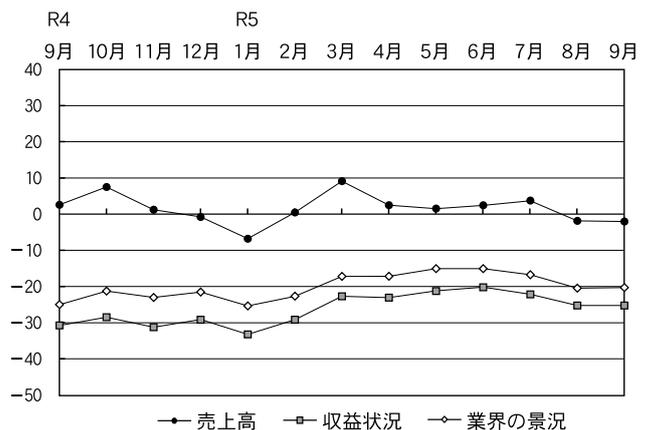
	全体	製造業	非製造業
売上高	-1.9	4.0	-7.4
在庫数量	2.9	4.0	0.0
販売価格	23.1	20.0	25.9
取引条件	-11.5	-8.0	-14.8
収益状況	-25.0	-12.0	-37.0
資金繰り	-11.5	-4.0	-18.5
設備操業度	0.0	0.0	
雇用人員	-5.8	-4.0	-14.8
業界の景況	-17.3	-20.0	-14.8

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30 以上	10 以上 30 未満	-10 以上 10 未満
-30 以上 -10 未満	-30 未満	

製造業	食料品		県内各地の夏祭りも終わり、コロナ明けのリベンジ消費の外出などの好調も落ち着いてきて、一時の好調さも収まりつつある。県内でも、中央幹線沿いから離れた周辺地域は、人口減少の影響から、消費に回る金額も下がり気味になってきた。前年との比較もあまり変わらなくなりつつある。そんな中、得意先の後継者難で、外出店舗を閉鎖の方向に向かっている情報あり。少子高齢化の影響で、県内北東部・西北部地域の得意先顧客の状況が厳しくなっているとささやかれている。また、仕入原材料の高騰、新たにスープメーカーからの値上げ通知もあり、今後、小麦の政府売渡価格が10月に11.1%下がり、来年には、小麦粉価格が下がる報道があったが、原材料以外のコストが高止まりの状況が続いているので、製品価格を下げるまではいかないのではないかとと思われる。これまでの大幅な原料小麦粉の値上げや、エネルギーコスト、原材料資材類のアップで、十分な値上げができていないため、製品価格を下げるのは困難かと思われる。(めん類製造業)
	繊維工業		受注数は昨年より多く売上が増加した。しかし、例年であれば10月生産受注も安定した数量の予定であるが、現状6割になっており不安である。(縫製業)
	木材・製品		住宅着工の減少により売上は低下している。原材料の高止まり・電気代等の高騰によるコスト高の影響により、収益状況も悪化傾向が続いている。人手不足も深刻な問題となっており、製造ラインに支障が出つつある。(家具・建具製造業)
	印刷		インボイス制度対応の需要も多少あったが、全体では低調で昨年並みだ。(印刷業)
	窯業・土石製品		仕入価格や運賃上昇により販売利益が減少している。観光客も、週末には見られるが平日はまばらだ。組合員の製造状況も下火である。やはり物価高がかなり影響しているかもしれない。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		またここに来て、コロナやインフルエンザの感染拡大により社員の休みが増え生産体制に影響が出ている。更なる社内感染も不安である。どの業種に聞いても「人が足りない」との返答で、この先どう対応したらよいか不安だ。自動車金型関連は、新規が少ない上に価格競争も厳しい。自動車部品製造は少し増産にある。継続を期待したい。様々な団体で退会者が増えている。経費削減や自主廃業の理由が多いとの状況。(金属製品製造業)
一般機器		半導体不足が解消されつつあり活気が戻って来た。しかしながら、業界によっては景気の底上げが出来ず停滞している業種も多々ある。現在の円安状況はボディブローのように効いてきて景気の底割れが出てこないか心配だ。(一般機械器具製造業)	
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。燃料価格は、補助金により価格上昇は落ち着いたが、未だ高値が続いており、物価高騰と相まって収益を圧迫している。従業員の人員確保が難しい。募集をかけても集まりにくい。(各種商品卸売業)
	小売業		売上は増えて仕事数も多くなり、労務費で電気・ガスが30%程度上昇し、すべてが値上がりしている中、動物が熱中症で増体しない。出荷数も少ない。(各種商品小売業) 夏に入り復調の兆しが見えたかと思われたが、9月は一転して大幅な売上減となってしまった。残暑の影響も大きいと思うが、秋になり物価高が一段と加速し、家計に打撃を与えていることも原因の一つと考えられる。(各種商品小売業)
	サービス業		10月からの最低賃金上昇(過去最大の上げ幅)の影響が甚大である。電気代、燃料代高騰における苦しい経営環境のなか、さらなる収益状況の圧迫が避けられない。特に当組合は人手(パート)が掛かる業種である。商品価格の見直し・交渉を引き続き実施しているが、追いつかないのが実情である。また、消費税の支払い月は資金繰りも苦しい。(給食センター) コロナ5類定着の様相からほぼ昨年同様(全国支援有り)の宿泊者数となった。宿によっては増加しているところもある。連休もそこそこ活況があり、10月の予約状況も良さそうだ。一方、長期的には、観光産業に限った事ではないが後継者不足が深刻な問題となっている。(旅館・ホテル)
	建設業		行動規制緩和が実施され、内装業界においても少しずつ活況が帯びてきているものの、円安による原油高の影響を受け材料費の値上げが相変わらず収益を圧迫している。売上状況においては対前年比若干の増加を示している。(職別工業業)
	運輸業		組合員・地域の事業者においては輸送一件当たりの荷物量はやや減少傾向にある。その一方で、小口の宅配取扱量は増加傾向となっているが、それに見合った車両・人員確保の改善が急務となっている。トラックドライバーの時間外労働の上限規制が半年後に適用されることにより、運送業務の改善が必要となっている。また、小規模事業者の中にはインボイス制度に対応した請求書又は領収書の取扱いに苦慮している方もおり、電子帳簿保存法への対応も難しいとのことだ。(貨物自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

下野市造園建設業協同組合

理事長 大橋 久也さん
理事(事務局長) 岡本 忠士さん

「造園」と聞くと「植木屋さん」が浮かぶ方も多いと思いますが、業種として見てみると、個人宅から公共施設の庭づくりのほか、公園の整備や街路樹の剪定等の建設工事を含めると、その活躍の場は非常に広範囲にわたります。これら「造園業者」は、社会的責任の観点から、緑化を通じた美しいまちづくりに取組むという重要な使命も担っています。

今回はその業界団体の一つである、下野市造園建設業協同組合の大橋久也理事長、岡本忠士理事にお話を伺いました。



大橋久也理事長、岡本忠士理事

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合設立の背景には、下野市の市町村合併が大きく関係しています。本市は平成18年1月、河内郡南河内町、下都賀郡石橋町及び同郡国分寺町の近隣3つの町が合併したことで誕生しました。これをきっかけに、以前から旧町同士で横の繋がりのあった造園工事業者有志11人が集結し、「団体の力で下野市に“緑のサービス”を普及させよう」との志を立て、平成22年9月9日、協同組合を設立しました。現在は12人で活動しております。

発足以来、今日まで順調な組合運営を続けることができました。令和3年3月18日には中央会のご支援の下、官公需適格組合の証明を取得し、組合員が一体となって発注機関の信頼に十分応えられる体制を確立しています。

組合の主な活動について教えてください。

当組合のメイン事業は共同受注事業です。下野市から公園等の維持管理及び造園工事に関する業務を一括受注しています。具体的には公園の樹木の伐採・剪定や景観整備を筆頭に、除草、防虫対策のほか、公共施設等の植栽、倒木の撤去作業、ハチの巣の除去など多岐にわたります。市内には120か所以上の公園が点在し、単に「維持管理」と言っても季節に応じた作業が求められますし、相応の技術者も必要になります。単独企業では対応が難しい案件でも、組合であれば組合員の協力のもと安定して引き受けられ、円滑に業務を遂行できるわけです。

余談ですが、これからの管理業務で特に最近注意して見ているのが、特定外来生物に指定され、サクラの木を食害することで知られる「クビアカツヤカミキリ」の防除対策です。下野市でも今年3月に初めて発見されており、花見の名所などに被害が及ぶことが心配されています。今後、市の指導の下で被害拡大防止対策を行う予定です。

また、設立以来継続しているのが、造園工事で発生する剪定枝や枝葉等の処理に関する事業です。個々の事業場における木や葉くず等の廃棄物について、組合が指定する処理業者に集約することで、組合員の経営の効率化を図るものです。収集された廃棄物は、一般的に中間処理を通じて再生資源としてリサイクルされ、バイオマス発電燃料のほか、植物性の培養土原料にも生まれ変わります。これも余談ではありますが、サクラの木くず由来の培養土を野菜栽培に使用してみたところ、動物性の肥料よりも大変使いやすく、きゅうりや玉ねぎ等、香り高く質の良いものが収穫出来ました。これから家庭菜園を始められる個人の方にも、是非お勧めしたいものですね。

教育情報提供事業では、組合員の技術向上を目的とした、薬剤散布、樹木伐採、除草機械の取扱い

等の講習会を定期的に開催しています。主に若手従業員向けではありますが、各社の役員や熟練作業員の方々にも、復習や自己研鑽のために毎回参加していただいています。基本的に講師は組合員の代表者が担当しますが、時には外部の専門家を活用し、新技術や先進事例等について学ぶこともあります。実施方法も座学だけでなく実技を交えたりするなど、要望に応じて様々なテーマやスタイルを取入れています。

最近、特に力を入れている取組について教えてください。

当組合では業界団体としての強みを活かし、これまで市民や行政と協力しながら、緑化を通じた地域活性化や社会貢献に取り組んでいます。

行政機関主導の美化活動として、県主催の安全で快適な道路環境の維持向上と道路の樹木を愛する心を育むことを目的にした「愛ロードとちぎ」と、市主催の公共の憩いの場である公園を美しく保つための「愛パークしもつけ」があり、それぞれ年6回以上の清掃活動を行っています。

また、市生涯学習情報センター主催の行事として、「花と緑のボランティア講座」があります。緑化活動に関心のある市民等を対象に、組合員が講師役となって花植えや土づくりなどについて実技を交えて学んでいただくものです。最近では、市役所庁舎の花壇の手入れ体験を実施しました。

その他、恒例行事である「下野市産業祭」では、地域交流を目的に出展団体として毎年参加してきました。組合ならではの出展物として、キノコうどんや果実類を振る舞い、常連客からも好評を得ています。

今後もこういった地域に根差した活動へ積極的に参加することで、市民や行政からの認知度を高め、更なる信頼関係を築いていければと思います。



「愛ロードとちぎ」道路清掃の様子



「花と緑のボランティア講座」庁舎前の花植え

今後の展望や、理事長の目指す組合についてお聞かせください。

「緑」は、人々の生活に潤いや安らぎを与えます。例えば、家族連れが公園に訪れれば、木陰が憩いの場となったり、景観を楽しんだり、子供たちが自然と触れ合い感性が刺激される・・・というように、人々の心を豊かにします。日々の暮らしの中で、当たり前にある存在をつい忘れがちですが、我々の生活は緑とともにあるといっても過言ではないと思います。その「緑」を整備し、地域住民の生活安定に寄与する取組こそが「緑化」なのです。その担い手でもある当組合としては、今後、市民と行政の橋渡し役となり、地域一体となって「住み続けられるまちづくり」の実現に向けてサポートしていきたいですね。また、技能の発展と後継者育成、若手人材の確保にも力を入れ、将来へ繋げたいと思います。

最後に中央会に期待することを教えてください。

当組合では次世代育成や人材確保を念頭に、業界として若手が参入しやすく、先入観に囚われず、やりがいとチャレンジ精神が沸き立つような環境づくりに励んでいきたいと思っています。中央会には是非、今後の業界PR活動等に向けて後方支援をいただければ幸いです。

代表者	大橋 久也 (株式会社竹葉建設 取締役会長)
設立	平成22年9月9日
所在地	栃木県下野市小金井824 岡本建設株式会社内
電話	0285-44-0231
組合員数	12人

本日はありがとうございました。



多角的な連携で時代の変化に対応した新たな事業展開

茨城県コンクリート製品協同組合 (茨城県)

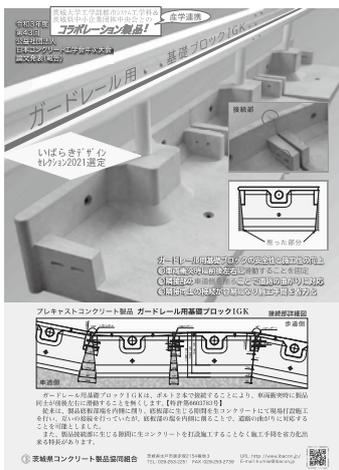
当組合は、設立以来「適正価格の実現」「信頼される品質の確保」「新たな共同販売製品の開発」を基本方針に掲げ、コンクリート製品の共同販売等を通じて組合員企業の経営安定に努めてきた。しかし公共事業の減少や製品の多様化の進行等によりコンクリート製品の需要が減少するなか、多角的な連携を図り新製品の開発や業界の認知度向上・イメージアップ等に努め、需要の維持・拡大に向けた新たな事業を展開している。

共同販売する新製品の開発にあたり、茨城大学との共同研究で耐久性の実証実験を行い、新たなオリジナル製品「ガードレール用基礎ブロックIGK」を実用化し特許を取得し、新製品開発後も茨城大学と共同で論文を発表（報告）するなど継続した取組みを行い、開発製品の優位性を訴える営業により販路の開拓と拡大に努めている。

また、業界での人手不足が深刻化するなか、若い世代に向けて業界の魅力を発信する機会を模索していたところ、コンクリート製品検定試験を通じて関わりのあった専門学校文化デザイナー学院建築設計デザイン学科の学生とのコンクリート製プランター製作に発展した。

これは産業廃棄物となる使い残したコンクリートを材料に用いて学生のデザインによりプランターを製作するもので、プレゼンテーション審査会の結果、一作品を選定。組合員の指導の下、型枠作製講習会、試作品作製講習会及び強度試験講習会を経て製作され、完成品「zancon-Planter」は学院内において1個1,000円で販売し、学生の意欲向上に繋げるとともに、他学科の学生にも業界の魅力を伝えることができた。

これらの取組みは地方紙や業界紙で紹介されたほか、いばらきデザインセレクション2021の製品・工芸部門でそれぞれ「選定」「奨励」に選ばれるなど、県民等に向けた業界の周知にも積極的に取り組んでいる。



組合内の品質・技術委員会で、定期的に新製品の開発や人材育成について継続して協議していることが様々な取組みに発展。また時代の変化を捉え、組合の未来を見据えながら外部機関との多角的連携により新事業に取組んできたことが、付加価値の高い製品開発と業界PRや組合員の意識向上に繋がった。



住 所	茨城県水戸市東赤塚2154-3		
設 立	昭和43年2月	主な業種	製造業
組合員数	21人	出 資 金	67,750千円

左：ガードレール用基礎ブロックIGK
右：試作品作製講習会

(「令和4年度組合資料収集加工事業報告書」より転載)

Q&A

理事の利益相反取引について

Q

理事の利益相反取引とは、具体的にどのような場合が該当するのですか？

A

利益相反取引とは、理事と組合の間で利益が相反する内容の行為をいい、次のような行為が該当します。

理事個人、あるいは理事が代表を務める法人組合員に対する貸付額等の決定や、それらの者が金融機関から借入れを行うに際して「組合がその金融機関に対して債務を保証する行為」や「理事の債務を担保するため組合所有不動産に抵当権を設定する行為」などが該当します。

なお、代表理事を同じくする組合間での取引は利益相反取引となるので注意する必要があります。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

栃木労働局からのお知らせ

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！ ～働きがいの そばには 労働保険。～

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したものです。労働者の業務上又は通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用する事業主は法律で加入が義務づけられています。

まだ加入手続をされていない事業主の方は、労働基準監督署又は公共職業安定所で加入の手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。



栃木労働局総務部労働保険徴収室

電話 028-634-9113

詳しくは厚生労働省のホームページで👉



経済産業省からのお知らせ

11月は「下請取引適正化推進月間」です！ ～「見直そう」 その一言で 救われる～

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（通称「下請法」）及び下請中小企業振興法（通称「下請振興法」）の普及啓発を図っています。

下請取引適正化推進講習会（参加費無料、オンラインによる非対面方式）を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページまたは中小企業庁のホームページをご参照ください。

公正取引委員会

不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

フリーダイヤル 0120-060-110

<https://www.jftc.go.jp/>



中小企業庁

事業環境部取引課

電話 03-3501-1732

<https://www.chusho.meti.go.jp/>



中央会からのお知らせ

経営者セミナー・異業種交流会のご案内

- 日時 2023年11月29日(水) 17:00~20:00
(受付16:30~)
- 会場 ホテルニューイタヤ 3階「天平の間」
〒320-0811 宇都宮市大通り2-4-6

参加費
無料

【第一部 経営者セミナー】17:00~18:30予定

テーマ1 「新たな経営課題～最新情報セキュリティ対策～」

講師：内山 貢悦氏（中小企業診断士・情報処理安全確保支援士）

テーマ2 「栃木県における中小企業向け施策」

講師：栃木県産業労働観光部 様

【第二部 異業種交流会】18:35~20:00終了予定

※第二部会場において、立食とビール等をご用意しております。

・参加される企業様の出会いをサポート！

有益な情報交換・親睦・交流の場のご提供により、参加される企業様の発展とビジネスの出会いの機会を得ていただき、関連する産業分野を更に活性化することを目的としています。

・後日のお引き合わせもご相談ください。

当日面談が叶わなかった企業様への面談を希望される際には、あらためて両者ご了解の上、お引き合わせをコーディネートいたします。

【主催】大樹生命保険(株)

【共催】栃木県中小企業団体中央会／(株)商工組合中央金庫

中小企業庁栃木県よろず支援拠点／特定非営利活動法人栃木県中小企業連携支援センター

詳細及びお申し込みは、
栃木県中央会ホームページから



＜問い合わせ＞

栃木県中小企業団体中央会

事業推進部 担当：村上、渡邊

TEL：028-635-2300 FAX：028-635-2302

編集後記

9月の残暑はどこへやら・・・？10月から急に涼しくなり、まさに秋本番といった感じです。朝晩は肌寒いくらい気温が下がり、寝床の防寒対策でドタバタした方も多いのではないでしょうか。

ところで、秋と言えば私は“食欲の秋”ですね。あらゆる食べ物が旬を迎え、毎日の食事が楽しくなる今日この頃です。先日、茨城の大洗沖で真鯛を釣り、自宅で漬けと酢締めと生の握りを堪能しました。この時期は海産物も食べ頃になるものが多く、釣り物では鯛をはじめ、鯆、鱸、鰻、鮒（全部読めたらすごい！）もその代表格と言えます。

お魚はヘルシーで疲労回復にもうってつけです。仕事でお疲れでしたら、晩御飯にスーパーの鮮魚コーナーはいかがでしょうか？（I.K）

組合の情報やPRチラシを、「中央会MONTHLYとちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。